

消防学校だより

令和4年12月号

発行年月日 令和4年12月28日
発行 宮崎県消防学校

救急科（特定行為補助要領）

12月2日（金）、特定行為補助要領（静脈路確保及び気管挿管）の訓練を実施しました。

西諸広域行政事務組合消防本部の上田芳文講師から静脈路確保について、宮崎県東児湯消防組合消防本部の黒木貴裕講師から気管挿管について指導を受けました。静脈路確保の訓練では、輸液セットと輸液バッグの接続、輸液セットに薬液を流した際に残留する空気を抜く要領などを学びました。また、気管挿管の訓練では、様々な資器材の取扱い方法、気管挿管に至るまでの準備、気管挿管時の補助の要領などを学びました。いずれの訓練でも一連の流れを学生同士で互いに評価し合いながら確実な操作を心掛けました。

救急救命士が行う特定行為（救急救命処置）には、救急隊員の補助が重要で欠かすことができません。生命の危険にさらされた傷病者を救うために、清潔・迅速・確実を意識して訓練に臨みました。



救急科（想定訓練）

12月5日（月）、日向市消防本部の金丸義史講師、串間市消防本部の武田拓講師、西都市消防本部の関谷和則講師の3名を招き、シミュレーション（想定訓練）訓練を実施しました。

交通外傷や大量出血、呼吸困難や胸痛などの内因性疾患、意識障害を呈する傷病者への対応要領など様々な想定訓練を行い、初期観察や応急処置、継続観察の重要性、加えて隊員間の連携や情報の取得要領などを学びました。各講師の「救命」への意気込みが学生にも伝わったことでしょう。



救急科（学生企画訓練）

12月12日（月）、学生企画訓練を実施しました。訓練隊員は、これまで学んできた知識や手技で現場対応訓練に挑むとともに、企画者は、想定を自ら作成する過程において、活動環境や傷病者の病態などを総合的に考査することにより、これまで学んできた振り返りにもなります。また、想定付与者は、現場をイメージする説明が求められるため、総合的な理解が出来たと思います。



12月14日（水）、救急科は、すべてのカリキュラムを修了しました。

予防査察科（入校）

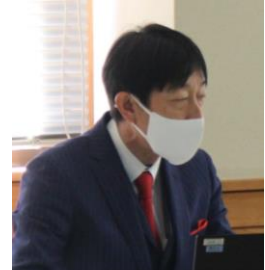
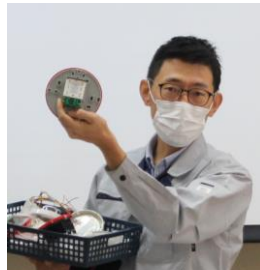
12月12日（月）、県内消防局・消防本部から予防業務に従事する消防職員16名が入校しました。これから12月22日（金）までの約2週間、予防行政に関する専門的教育を行います。



予防査察科（消防用設備）

12月14日（水）、株式会社武田ポンプ店の濱崎 幸夫氏、白石 剛史氏を講師に招き、消防用設備について講義をしていただきました。

消火設備では、水力学と設備の構造説明、警報設備においては実物を用いての機器説明を受け消防用設備に関する知識を深めました。



予防査察科（行政手続法）

12月15日（木）、宮崎産業経営大学法学部の青木 誠弘准教授を講師に招き、「行政手続法について」の講義をしていただきました。

違反処理を進めていく中で意識しておかなければならないのが行政手続法です。

違反処理は相手方に不利益処分を与えるもので、我々も行政に課せられたルールを守る必要があります。行政手続法をしっかりと理解し、今後の実務に役立てます。



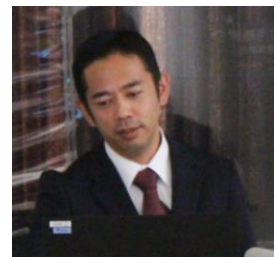
予防査察科（違反処理実務）

12月16日（金）、消防大学の若友 伸介教授を講師に招き、「最近の火災を踏まえた安全対策について」、「予防行政の大切さについて」、「違反是正推進の背景」、「消防庁の違反是正推進方策」など、「違反処理実務」についての講義を受けました。



予防査察科(違反処理及び違反是正について)

12月19日（月）、愛媛県今治市消防本部から矢野公太郎消防司令補を講師に招き、今治市で実施している違反処理及び違反是正について、実務の面から講義していただきました。



研修期間中は、新型コロナウイルス感染症による影響もありましたが、リモート教育等による対応で、12月22日（金）予防査察課程を全員修了することができました。

1月の主な行事

○中級幹部科 1月12日(木)～1月20日(金)

○外傷セミナー 1月21日(土)・22日(日)

宮崎県消防学校

担 当:伊豆元 優一(いずもと ゆういち)

電 話:0985-56-0555 FAX:0985-56-1475

E-mail:shobou-s@pref.miyazaki.lg.jp